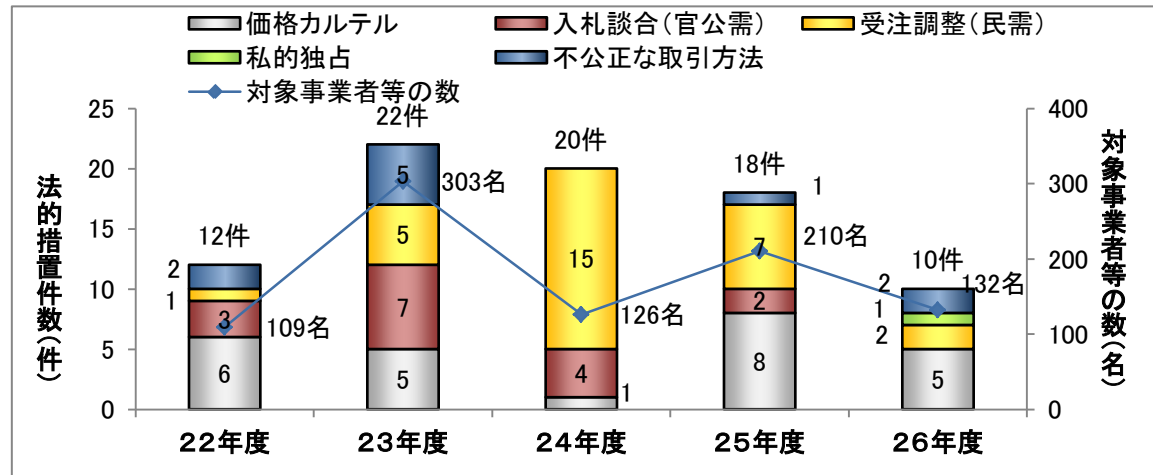


平成26年度における独占禁止法違反事件の処理状況について(ポイント)

国民生活に影響の大きい価格カルテル・入札談合・受注調整, 中小事業者等に不当に不利益をもたらす優越的地位の濫用や不当廉売など社会的ニーズに的確に対応した多様な事件に厳正かつ積極的に対処することとしている。

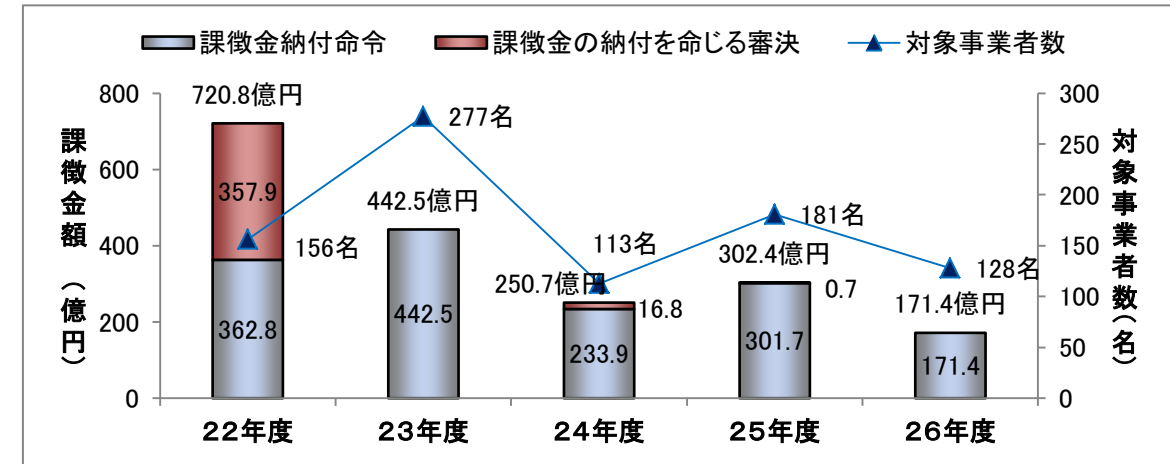
法的措置

延べ132名の事業者等に対し、10件の法的措置



課徴金

延べ128名の事業者に対し、171億4303万円



- 違反を繰り返した事業者に対する割増算定率の適用：1事件（1名）
- 早期に違反行為をやめた事業者に対する軽減算定率の適用：1事件（3名）
- 課徴金減免申請件数：61件（平成18年1月以降の累計：836件）

<価格カルテル・受注調整・私的独占>

○価格カルテル

- ・東日本地区に交渉担当部署を有する需要者向け段ボールシート又は段ボールケースの製造業者及び大口需要者向け段ボールケースの製造業者による価格カルテル事件（平成26年6月 排除措置命令及び課徴金納付命令）
- ・鋼球の製造業者による価格カルテル事件（平成26年9月 前同）
- ・網走管内コンクリート製品協同組合による価格カルテル事件（平成27年1月 前同）

○受注調整(民需)

- ・北海道に所在する農業協同組合等が発注する低温空調設備工事の工事業者による受注調整事件（平成27年1月 前同）
- ・農業協同組合等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設及び精米施設の製造請負工事等の施工業者による受注調整事件（平成27年3月 前同）

○私的独占

- ・農業協同組合が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵施設工事の施主代行業務を行っていた福井県経済農業協同組合連合会による私的独占事件（平成27年1月 排除措置命令）

<中小事業者等に不当に不利益をもたらす不正な取引方法>

○優越的地位の濫用

- ・総合ディスカウント業者による納入業者に対する優越的地位の濫用事件（平成26年6月 排除措置命令及び課徴金納付命令）
- ・優越的地位濫用事件タスクフォースによる効率的かつ効果的な審査（49件の注意）

○不当廉売

- ・酒類、石油製品、家庭用電気製品等の小売業について982件の事案に対して注意（迅速処理によるもの）

審判の概況

- 審判手続開始件数：142件
- 審決件数：33件
- 審判係属件数：307件（うち156件は課徴金納付命令に係るもの）